

## 第2回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成29年8月21日（月）午後1時30分

場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議事録署名人の選任について

1番 木村 光一      2番 清水 眞理子

### 4 議 題

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 報告第1号 | 農地法第4条の規定による許可について   |
| (2) 報告第2号 | 農地法第5条の規定による許可について   |
| (3) 報告第3号 | 農地所有適格法人の設立について      |
| (4) 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| (5) 議案第2号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| (6) 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| (7) 議案第4号 | 非農地証明願について           |
| (8) 議案第5号 | 土地改良事業参加資格交替について     |
| (9) 議案第6号 | 農用地利用集積計画について        |

### 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 木村 光一	2番 清水 眞理子
3番 石崎 陽一	4番 唐橋 洋子
5番 小沼 伸枝	6番 吉成 一
7番 助川 悦夫	8番 越沼 良
9番 鈴木 賢一	10番 相馬 和恵
11番 細岡 則雄	12番 高崎 真一
13番 佐藤 長次	14番 荒井 一夫
15番 中山 知代子	16番 阿見 芳
17番 津久井 勝之	

### 6 欠席委員（0名）

7 本委員会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 五月女 博子
- (3) 農地調整係長 田上 建二
- (4) 農地調整係主査 北條 文康
- (5) 農地調整係主任主事 金沢 翔平
- (6) 農政課農政係主事 平石 健一
- (7) 農業公社業務係長 小林 正尚

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局長 大田原市農業委員会総会規則第5条により会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますので、議長は農業委員会会長の荒井一夫委員にお願いします。

議長挨拶 （荒井 一夫）

議長挨拶 （荒井 一夫） 本日の出席委員は17名、全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第2回農業委員会総会を開催いたします。

議長 （荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 （荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には1番 木村光一委員、2番 清水真理子委員にお願いします。

会議の書記につきましては事務局の五月女係長にお願いいたします。

議長 （荒井 一夫） それでは議事に入ります。始めに報告第1号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （金沢 翔平） <総会資料に基づき読み上げ1ページ>

議長 （荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 （荒井 一夫） 次に、報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

- 事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ2ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
- <質疑なし>
- 議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。
- 議長 (荒井 一夫) 次に、報告第3号「農地所有適格法人の設立について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (金沢 翔平) <農地所有適格法人の4要件について4ページ下段の資料を基に説明。その後総会資料に基づき読み上げ3、4ページ上段>
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
- 小沼 伸枝委員 法人は一般的に2000万円以上の売り上げが見込めないとメリットがないと聞きますが、この案件はどのような経緯で法人の設立にいたったのでしょうか
- 事務局 (金沢 翔平) この申請者は市内で自動車の整備や運送などを行っている会社の社長で、元々会社の敷地内で農産物を作り、従業員に配るなどの農作業をしており、今回本格的に農業経営を行い、規模拡大をしている。そこで、農業委員会としては公社と協力して耕作放棄地が広がりつつある佐久山地区の耕作放棄地の解消に協力してもらえたらと働きかけしている。
- 木村 光一委員 地元の委員の意見を聞きたいのですが
- 石崎 陽一委員 この申請者は、住所が宇都宮になっていますが、そこから通ってやっていくつもりなののでしょうか
- 事務局 (金沢 翔平) 住所は宇都宮ですが、市内にも自宅があります。その他にも作業場があるので、そこを拠点にしながら行き来すると聞いています。
- 木村 光一委員 米はどのような生産方式で行うのですか
- 事務局 (金沢 翔平) 野菜中心の事業を計画していると聞いています。今の段階ではバインダーでの生産だと聞いています。
- 木村 光一委員 その面積でもバインダーでの生産は大変だと思います。おそらく委託になるのかと思いますが、しっかり生産していただければと思います。
- 事務局 (田上 建二) 補足説明いたします。  
法人は毎年決算後3か月以内に農業委員会に状況報告することとなっています。この報告によって要件を継続して満たしているかなどを判断します。また、内容も確認していますので、その都度チェックしていき

たいと思います。

議 長 (荒井 一夫) その他ありませんか  
＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) ＜総会資料に基づき読み上げ5ページ＞

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告をお願いします。

現地調査担当委員(助川 悦夫) 去る8月18日現地調査班第1班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告します。  
農地法第3条の規定による許可申請3件について、地元推進委員からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われます。以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお願いします。  
＜説明・意見なし＞

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。  
＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案どおり許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) ＜総会資料に基づいて読み上げ、6ページ＞  
建物の一部が農地にかかっていたため、始末書添付となります。

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告をお願いします。

現地調査担当委員(助川 悦夫) 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第4条の規定による許可申請1件について地元推進委員と現地調査したところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお伺いします。

＜説明・意見なし＞

議 長 (荒井 一夫) 事務局と現地調査担当委員の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございますか。

＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案通り許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) ＜総会資料に基づいて読み上げ、7～9ページ＞

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(助川 悦夫) 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第5条の規定による許可申請6件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があれば、お伺いします。

＜説明・意見なし＞

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

清水 眞理子委員 申請番号1番について。牛舎等畜産施設とありますがどのような場施設ができるのか説明願います。

事務局 (金沢 翔平) 基本は牛舎がメインです。その他に飼料の調整室や堆肥置き場、主にこの3点です。

清水 眞理子委員 ありがとうございます。これは公社が経営となりますか。

事務局 (金沢 翔平) これは、平成28年度から県の農業振興公社が事業主体となって実施している畜産担い手育成総合整備事業という事業があり、使用貸借で県公社が借り受けて、国庫補助や県補助を受けて建物を建て、建て終わった段階で県公社が貸し人に譲渡するという事業です。事業主体、経営主体は貸し人になります。

清水 眞理子委員 ありがとうございます。周りの環境には影響はないのでしょうか

事務局 (金沢 翔平) 排水については浄化してから水路へ放流することとなっています。周りへの田んぼに影響がないように注意を払いながらやって

いると思います。

議長 (荒井 一夫) その他質疑はありませんか  
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議長 (荒井 一夫) 本議案について、申請番号1番を除いて、原案どおり許可することとし、また、1番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。  
<全員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は1番を除いて原案どおり許可することといたします、また、1番を許可相当と決定し栃木県農業会議に意見を求めることとします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づいて読み上げ10~12ページ>

議長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当員 (助川 悦夫) 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願5件について地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、すべて20年以上前から非農地であったもの、あるいは農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお願いします。

木村 光一委員 事務局にお願いです。申請番号3の図面の説明について。私は地元なのでわかりますが、他の委員の方にもわかるようにもう少し説明を加えてほしい。というのも、私は那須塩原市の農業委員会とも関係しているのなのであとで相談します。

議長 (荒井 一夫) その他ありませんか

中山 知代子委員 申請番号5番について。水路というのは農地にしておいたほうがいいのか、今回のようにあらためて公共の道路にでもするので、地目を切り替えにするのか、農地の中にある水路も農地以外に直したほうがいいのか、今回はたまたま道路沿いでいずれ道路になるから申請が出たのでしょうか、そもそも水路についてどのように扱うべきなのかお伺いします。

事務局 (金沢 翔平) 今回の申請の経過については、法人に農地を貸すという手続きの中で、この2筆については当時転用の許可を取ったかどうか不明ですが、水路については現況が水路で農地ではなくな

っていたので、農地台帳から削除する目的もあり、今回非農地の申請に至りました。また、一般的な水路の取り扱いについては、土地改良の入った地区についてはその時点で水路は水路として換地されていると思います。問題は土地改良も入っていない地域になると思いますが、大半は昔の公図の形に合わせて水路は水路で農地になっていないとは思いますが、中には自分たちで田んぼの中に水路を作り公図がそのまま直っていないケースがまれにあると思う。その際も現況に合わせてということになるので、現況に合わせて地目変更をしてもらいたい。今後もこのような非農地という案件が出ると思われる。

議 長 (荒井 一夫) その他ございませんか  
＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案通り証明することに賛成の方は、挙手願います。  
＜全員挙手＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案どおり証明することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「土地改良事業参加資格交替について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) 議案第5号ですが、申し出人の現資格者に訂正があるため、今回の審議を見送り、来月改めてお諮りしたいと思います。

議 長 (荒井 一夫) 議案第5号、上程いたしました。事務局の説明のとおり、資格者の内容が違っていたということで、来月改めて上程するというので、今回は取下げといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第6号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、14、15ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。  
＜全員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案どおり承認することといたします。

議 長 （荒井 一夫） 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。  
以上で第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時40分 閉 会